

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

（宛先）京都市知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト22F		2019年 7 月 29 日 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社OPA 代表取締役社長 山崎 満寿 電話 043 - 213 - 3211					
主たる業種	その他の不動産賃貸業	細分類番号	6 9 1 9				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成31年4月から令和2年3月まで						
基本方針	事業所全体を俯瞰し、適切なエネルギー管理を行う。また、技術的かつ経済的に可能な範囲内で事業所単位、設備単位によるきめ細かいエネルギー管理を徹底し、当該事業所におけるエネルギーの使用の合理化の適切かつ有効な実施を図る。						
計画を推進するための体制	1. 各店でテナトを巻き込んだ省エネ管理組織を設置し、日常的な改善、省エネルギーに取り組みます。 2. 管理標準の作成・変更を行う。設備の省エネ対策を徹底するため、管理標準を作成運用する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (30)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,585.6 トン	トン	トン	3,549.8 トン	-1.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,585.6 トン	トン	トン	3,549.8 トン	-1.0 パーセント	
目標の根拠	省エネ法に準じ、年平均1%の使用量削減として算出・設定しました。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (30)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×営業時間)	3.17			3.13	-1.26 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	エネルギー使用量は、照明及び空調等のエネルギーが多い為、建物の延床面積に営業時間（係数）を掛けた数値を指標とした原単位を設定している。						
重点的に実施する取組の実実施計画	基準年度 (30)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	12.0 パーセント	0.0 パーセント	0.0 パーセント	150.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度						
	(30)年度						
	(31)年度	各設備の効率的な運用を実施し、老朽化した設備の高効率設備への更新を計画的に立案見込み。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容						
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境保全活動に関する社員啓発活動の実施 ・廃棄物の分別及びリサイクルの実施						
特記事項	原単位の指標は、延床面積×営業時間（係数）とした。（基準年度である平成30年度を「1.0」の係数とする。） 北大路ビブレ 836.69 百m ² 河原町オーバ 188.44 百m ² 向日市ステーションパーク 107.69 百m ² 合計面積 1132.82 百m ²						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注 5 「重点的に実施する取組の実実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。